

平成17年度第2回（貨物）

※問21は「乗合」「貸切」と共通問題であるが、根拠規定が異なるため別掲とした。

問21 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める自動車運転者の特定日を起算日とした運転時間に関し、次のうち違反しているものはどれか。

1. 特定日の前日 運転時間 11 時間 | 特定日 運転時間 11 時間 | 特定日の翌日 運転時間 7 時間
2. 特定日の前日 運転時間 8 時間 | 特定日 運転時間 10 時間 | 特定日の翌日 運転時間 11 時間
3. 特定日の前日 運転時間 10 時間 | 特定日 運転時間 11 時間 | 特定日の翌日 運転時間 8 時間
4. 特定日の前日 運転時間 9 時間 | 特定日 運転時間 9 時間 | 特定日の翌日 運転時間 10 時間

	解答	誤っている記述	正しい記述	法条
3	×	—	—	改善基準 4 条 1 項 4 号

合格キーワード

◇特定日の運転時間が改善基準に違反しているかどうかは、特定日と特定日の前日、特定日と特定日の翌日の平均時間を計算し、いずれも 9 時間 を超えているかどうかをみることとなる。

■設問での算出例

・選択肢 3 をみると、平均時間は次のとおりとなる。

特定日と特定日の前日の平均は、 $(10+11) \div 2 = 10.5$ 時間

特定日と特定日の翌日の平均は、 $(11+8) \div 2 = 9.5$ 時間

・その結果、いずれも 9 時間を超えており、改善基準に違反している。